

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和5年4月

### 1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

### 2 廃業業者一覧

	許可番号			商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分期年月日
<b>全部廃業</b>								
1	島根県知事許可	(般 03)	第789号	(株)出雲設備	山崎 陽子	出雲市平野町6 4 6 - 1	許可を受ける全ての建設業	令和5年4月13日
2	島根県知事許可	(般特 04)	第4349号	(有)柿木土建	棟兼 清文	鹿足郡吉賀町木部谷3 8 7	許可を受ける全ての建設業	令和5年4月27日
3	島根県知事許可	(般 30)	第8227号	オオバ住設	大庭 次男	鹿足郡吉賀町田野原1 5 5 - 1	許可を受ける全ての建設業	令和5年4月27日
4	島根県知事許可	(般 30)	第8771号	ニシオ建築	西尾 福夫	出雲市久多見町5 1 5	許可を受ける全ての建設業	令和5年4月28日
<b>一部廃業</b>								
1	島根県知事許可	(般 03)	第9485号	(有)高山建設	高山 将光	益田市須子町4 5 - 9	建	令和5年4月7日
2	島根県知事許可	(特 30)	第2561号	(株)松和	安達 好夫	松江市区東川津町1 5 0 - 8	園	令和5年4月11日
3	島根県知事許可	(般 01)	第9713号	福間商事(株)	福間 正純	出雲市長浜町1 3 7 2 - 8	と	令和5年4月25日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業